

# もうすぐ区長選 #子育て政策聞いてみた 候補者政策アンケート

区長選挙に際し、待機児童解消をはじめとする子育て政策について、ご意見をお聞かせください。

平成30年5月5日

希望するみんなが保育園に入れる社会をめざす会

候補者名：

酒井 直人

## 1. 待機児童について

中野区ではH29年4月時点の待機児童数が375名と区から発表されています。しかし、認可外保育施設を利用する人が451名、特定園のみ希望している人212名は、この375名の中に含まれておらず、さらに認可保育園の申込み自体を諦めている保護者も相当数いると言われており、待機児童には未だ多くの課題が残されていると考えられますが、待機児童についてのお考えや、区の待機児童対策についての評価をお聞かせください。

待機児童問題の解消は区政の最優先課題のひとつです。現区政もここ2年ほどは多額の予算付けを行い施設整備に取り組んでいますが、思うように整備が進んでいません。区内全体で見ると待機児童が発生している一方、近隣住民から反対の声が挙がる中トップダウンで決定した区立公園等を活用した区立認可外保育室事業は、ニーズとのミスマッチが生じ定員割れとなっています。予算付けを行なうようになった点は一定の評価をしていますが、仕事のやり方を変える必要があります。

まずは保育施設整備を担当する職員を増やし、職員が地域を歩いて住民の声を聞きながら施策展開を行なうことのできる体制づくりを進めます。

この問題のゴールは、定義上の待機児童をゼロにすることではありません。現在ははじめから諦めてしまい利用申込すらされていないフリーランスや非正規雇用の方でも働き方に応じた保育サービスを利用できるようにすることが必要です。

質の確保も重要です。区立園の民営化に際して混乱が生じ、保育の質の低下が一部の園でみられることを危惧しています。早急な改善と今後の施策へ活かすための検証を行います。

更には、各ご家庭のお考えに合わせて、保育内容で利用する施設を選べるような状況を目指していきたいと考えています。

## 2. 母子健康手帳交付時等の保育ニーズ調査について

潜在ニーズも含めて住民の保育需要をより正確に把握するため、母子健康手帳交付時や出生届提出時に保育ニーズを調査する取り組みが考えられます。実際に母子健康手帳交付時の調査を東京都の豊島区は始めています。この保育ニーズ調査についてのお考えをお聞かせください。

当事者に対する直接の利用意向調査はニーズ見積もりの精度を向上させるための有効な手段となると考えます。他方、現在の中野区は、ニーズ見積もりの精度は相応に出来ているものの、それに合わせた施設整備が出来ていない状況です。

妊娠、出産の直後は大変な時期でもありますので、調査時期や方法は、対象になる方々の負担にならない形で検討をしてみたいと考えます。

## 3. 保育施設の不足について

待機児童問題は保育施設の不足が大きな原因の一つですが、今後保育施設を増やすためにどのような施策を講じていくことを検討していますか。またその優先順位についても考えをお聞かせください。

これから区有施設の再編が進みます。その中で保育施設への転用が可能であるものがないか全庁的な調査を随時行ないます。ただし、区立公園の暫定利用については、待機児童の多い地域と公園の分布がミスマッチであることや多額の費用が必要となること等から、行なう考えはありません。

現状、保育施設整備を担当する職員が不足しています。職員体制を充実させ地域の物件探しなどを進めることで、より保育に適した物件の確保に努めます。

東京都では、保育施設として土地を利用した場合に固定資産税・都市計画税の減免する制度を平成28年度から始めています。こうした情報を物件所有者に周知することで物件の掘り起こしを進めます。

## 4. 保育士の処遇改善、および業務の負担軽減について

保育士は他業種に比べ給与水準が低く、また日々の業務負荷が高いといったことから、資格を保有していながら保育士として働いていない潜在保育士が多く存在しており、各自自治体／保育園では保育士の奪い合いといった状況になっています。

4-1. 保育の質と保育士の確保のために、保育士の処遇（給与や手当など）を改善することについて、考えをお聞かせください。また給与の引き上げを取り組みとして検討される場合は、どの水準まで引き上げるのが適切だとお考えですか。その場合は財源確保についてもお聞かせください。

保育士待遇改善については、本来は待機児童対策ではなく、子どもの育ちと学びを支える専門職として必要な待遇として考えるべきです。待機児童対策が緊急の課題としてあることから、区独自の待遇改善策も進めますが、保育士の専門性をより評価した仕組みとなるよう国に公定価格の見直しを求めます。

事業者や保育士を単に近隣自治体同士で奪い合う形となるのは本来望ましいことではありません。具体的な引き上げ幅については近隣区とのバランスを踏まえ検討します。財源については、基本的には一般財源から支出することとし、場合によっては基金の活用も含めて検討します。

4-2. 使用済みのオムツ持ち帰り問題では、衛生面での問題に加え、保育士がオムツの仕分けをする負担があると言われています。豊島区、文京区、三鷹市では今年の4月から埼玉県越谷市では2018年度中に使用済みおむつの持ち帰りをやめ認可保育園で処理する方針としています。使用済みオムツ持ち帰り問題について、考えに近いものはどれですか。

園で処理した方が良い

保護者が持ち帰った方が良い

わからない

4-3. 4-2の回答について具体的な考えをお聞かせください。

現区政は、議会からの求めに対して「現在のところ対応は難しい」と答弁をしています。しかし、現在でも区内ほぼすべての私立園では園で処理が行なわれています。区立だけが園での処理が難しいはずはありません。豊島区の例では今年度予算への計上は約1293万円と聞いており、予算規模的にも難しいものではありません。保護者の負担軽減や公衆衛生の観点からも、園での処理に切り替えたいと考えています。

4-4. 保育士の労働環境改善について、その他区として取り組みたいことがありましたらお聞かせください。

保育園の運営の中で、行政とのやり取りに伴う事務負担が重荷になっているというお声も頂いています。書類の簡素化などが出来ないか検討を進めます。障がいや発達の課題をお持ちのお子さん、外国籍のお子さんなどへの対応についても、区として支援を行いたいと考えています。土曜保育などにより休みが取りづらい状況もあると伺っています。連携園の設定を進める中などで、負荷を軽減する仕組みがつかれないか検討したいと思います。

## 5. 保育園に関する規制緩和について

国が待機児童対策のために、地方自治体が保育の質を確保するために自主的に設けている規制を緩和し国の基準にあわせるように求めています。例えば、国基準は、1人の保育士がみる子どもの人数を「1歳児で6人に1人」などとしており、独自基準を持つ自治体にこの基準まで引き下げるように要請し、ほとんどの自治体が要請を受け入れなかったという事例があります。国が要請する規制緩和について具体的な考えをお聞かせください。

国からの規制緩和の要請について応じる考えはありません。現在の中野区の面積基準や保育士配置基準も十分とは言えません。待機児童が発生している状況においてはやむをえない面はありますが、これ以上の規制緩和は保育の質を著しく低下させるおそれがあります。

## 6. 未就園児家庭の支援について

保育園の入園申請が保留となり、未就園児を家庭で保育している世帯向けの支援が必要だという声があります。待機児童となった子供を家庭で保育する世帯への支援について考えをお聞かせください。

認可外施設やベビーシッターを利用する際の支援は必要であると考えます。現状の制度で十分であるか再検討を行ないます。特に、ベビーシッター利用補助については、都と区それぞれで今年度スタートしています。単に二重行政的に同じ事をやるだけでは効率的な支援とはならないので、今年度の区内での利用状況を踏まえ制度の再設計を行ないます。

待機児童となってしまったご家庭のみならず、保育園を利用せずご家庭で子育てをしている方々や幼稚園を利用されている方々にとっても、地域に乳幼児親子の居場所があることがとても大切です。児童館は、地域コミュニティの核として存続させ、ママ友パパ友など仲間作りをコーディネートする職員を地域に残します。

## 7. 幼児教育無償化について

7-1. 現政権が2017年12月8日に閣議決定した2兆円規模の政策パッケージの中に幼児教育・保育の無償化（約8000億円）が盛り込まれました。この幼児教育・保育の無償化についてあなたの考えに近いものはどれですか？

- 無償化すべき
- 無償化よりも全入化
- 無償化に反対
- その他

7-2. 7-1の回答について具体的に考えをお聞かせください。

待機児童が発生している状況で無償化を行なうと、保育園には入れなかった方は無償化の恩恵も受けられないという二重の不利益をこうむることとなってしまいます。

現在でも需要の伸びに施設整備が追いついていない状況ですが、無償化は更なる需要の掘り起こしにつながります。保活は更に激化し、待機児童の解消は遅れることとなります。現在でも保育料は所得に応じて決定されており、0円の世帯もあるなど低所得者層に対する対応も既に相当程度行われています。

こうした点から、無償化よりも全入化を優先すべきと考えます。全入化が実現した上で、財源的な問題もクリアできるのであれば、無償化についても進めるべきと考えます。

## 8. 幼保一元化・保育園の選択的義務教育化について

幼保一元化は少子化の進行、育児サービスの多様化に伴って生じている幼稚園と保育園の抱える問題点を解決するべく、幼稚園と保育園の一元化を図ろうとする政策であり、2006年には「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定され、幼保一体化施設として認定こども園制度が開始されました。静岡市では2015年から市立の保育園・幼稚園をすべて認定こども園に移行させるなど独自の取り組みをしています。また幼児教育の早期化が欧州を中心に海外でも注目されており、ハンガリーでは3歳からの義務教育を開始、フランスでも3歳からの義務教育化を検討しています。日本では社会学者の古市憲寿氏が「保育園義務教育化」を出版し、橋下徹前大阪市長と議論するなど話題となりました。このような子育て政策に関する抜本的な見直しについて、考えをお聞かせください。

地方において認定こども園化が進んでいる背景には、地域の子どもの数の減少があると理解しています。現在の中野区はそうした状況ではなく、幼稚園、保育園がそれぞれに期待されている役割を果たしていくべきであると考えています。今後の認定こども園の整備の必要性についてはニーズ調査の結果などを踏まえて検討していきます。

「待機小学生」がないのに「待機児童」がいるのはおかしい、というのはその通りです。幼児教育の義務化については今後検討すべきテーマであると考えています。ただし、当面は待機児童解消のための施設整備を進めることが最優先課題です。

## 9. 区立保育園の民間委託について

待機児童対策の一環で、私立保育園の受け入れ枠の拡大、預かり保育の拡大を実施していますが、今後区立保育園を民間へ委託していくという方向性の有無や、その他区立保育園の民間委託についての考えをお聞かせください。

待機児童の発生状況や財政的な制約から、区立保育園の民営化は一定程度進めなければならぬ状況であると考えています。ただし、私立園への適正な指導監督、質の高い研修の実施などのためにも、数ヶ所は区立保育園を存続し区として保育・幼児教育のノウハウを持ち続けることが必要です。